

条例等立案表

<p>題名 徳島県立高等学校通信教育規則の一部を改正する規則</p>	<p>課(室)名 学校政策課</p> <p>担当者名 桂 啓人</p> <p>電話番号 三一二〇</p>
<p>制定理由 新たに高等学校学習指導要領が制定されたことに伴い、所要の改正を行う必要がある。</p>	
<p>あらまし 一 新たに高等学校学習指導要領が制定されたことに伴う所要の改正を行うこととした。 二 この規則は、平成二十二年四月一日から施行することとした。</p>	
<p>予算上の措置</p>	
<p>関係法規 高等学校学習指導要領（平成二十一年文部科学省告示第三十四号） 平成二十一年四月一日から新高等学校学習指導要領が適用されるまでの間における現行高等学校学習指導要領の特例を定める件（平成二十一年文部科学省告示第三十八号）</p>	<p>考 備</p>
<p>法令審査会</p>	<p>要・否</p>

徳島県教育委員会規則第 号

徳島県立高等学校通信教育規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十二年 月 日

徳島県教育委員会

委員長 山 田 喜 三 郎

徳島県立高等学校通信教育規則の一部を改正する規則

徳島県立高等学校通信教育規則(昭和二十二年徳島県教育委員会規則第四号)の一部を次のように改正する。

第五条中「平成十一年文部省告示第五十八号。」を削る。

附 則

この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。

<p>(改正案)</p>	<p>第五条 通信教育の各教科に属する科目（以下「各教科・科目」という。）及び総合的な学習の時間は、高等学校学習指導要領（以下「学習指導要領」という。）によるものとする。</p>
<p>(現行)</p>	<p>第五条 通信教育の各教科に属する科目（以下「各教科・科目」という。）及び総合的な学習の時間は、高等学校学習指導要領（平成十一年文部省告示第五十八号）以下「学習指導要領」という。）によるものとする。</p>



新高等学校学習指導要領について

1 新高等学校学習指導要領の告示

- 平成21年3月9日、新高等学校学習指導要領が告示された（文部科学省告示第34号）。

2 新学習指導要領実施のスケジュール

- 平成21年3月9日、新高等学校学習指導要領が適用されるまでの間における現行高等学校学習指導要領の特例が告示された（平成21年文部科学省告示第38号）。
- 平成21年度中に周知徹底を図り、可能なものは先行して実施。
- 平成25年度入学生から新学習指導要領を年次進行で実施。

新学習指導要領 実施スケジュール(概要)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
幼稚園	告示 周知徹底	全面実施				
小学校	告示 周知徹底	先行実施 総則等 算数、理科		全面実施		
中学校	告示 周知徹底	先行実施 総則等 数学、理科			全面実施	
高等学校	告示 周知徹底	先行実施		総則等		学年進行 で実施
		先行実施(学年進行) 数学、理科				